

岩出市第3次行政改革大綱

平成28年3月 岩出市

目 次

第1．行政改革大綱の位置付け	1
第2．行政改革の必要性	1
第3．行政改革への取組み経過	1
第4．市の現状	
1 人口・世帯数	2
2 財政の状況	
(1) 歳入歳出の決算状況	3
(2) 地方債現在高と基金現在高の状況	6
(3) 職員数の状況	7
第5．行政改革推進の目標と基本方針	7
第6．行政改革の推進期間及び進行管理	8
第7．行政改革大綱体系図	9

第1 行政改革大綱の位置付け

本市のまちづくりは、市の最高位の計画である「岩出市長期総合計画」に基づき、市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現にむけ、各施策を推進しています。

行政改革大綱は、事務事業等の改革改善を通じて市の将来像の実現に向けた施策・事業の効率的・効果的な行政運営を推進するためのものです。

第2 行政改革の必要性

市を取り巻く社会・経済環境は大きく変化しています。長引く景気の低迷からは、国の経済対策により緩やかな回復基調の兆しとなっているものの、先行きは依然として不透明であります。また、依然として地方財政は厳しく、少子高齢化の人口減少問題等を背景にした行政需要は確実に増加が見込まれます。そのような状況下で、質の高い公共サービスを引き続き効率的・効果的に提供するためには、市民に最も身近な基礎自治体の役割が今後一層大きくなることが見込まれます。

本市は、これまで財政の健全性を保っていますが、歳出面では、義務的経費である扶助費等の社会保障関係費の増加や投資的経費における事業費の増加に対応するため、基金を取り崩して予算を編成する状況であり、今後、事業費及び事業実施に伴う公債費が徐々に増加していくことが予測されています。

また、定員管理についても、職員の少人数体制の維持に努めているところですが、業務に対する職員一人ひとりの負担感が増す中で、市制施行及び地域主権改革に関する議論から、事務移譲等に伴う事務量の増加はもちろん、市の事務事業は多様化、複雑化しており困難さが増してきています。

そのため、将来にわたって安定的に行政サービスを提供できる体制をつくりあげていくためには、不断の改革を積み重ねることが、効果的な市政運営にとって不可欠であります。

第3 行政改革への取組み経過

本市では、住民サービスの向上と行政運営のスリム化・効率化を目指し、これまで、数次にわたる行政改革の取組みを進めてきました。

岩出町時代の昭和60年に岩出町第1次行政改革大綱、平成8年に第2次、平成13年に第3次大綱を策定しました。

平成18年の市制施行時には、地方分権社会など急激に変化する社会情勢等に対応するため、岩出町第3次行政改革大綱を見直し、岩出市第1次行政改革大綱、平成23年には第2次の大綱を策定し、合わせて定めた実施計画の推進により、「事務事業の見直し」、「人材育成の推進」、「民間委託の推進」、「行政サービスの向上」、「定員管理の適正化」、「電子行政サービスの向上」、「市税等収納率の向上」、「財政の健全化」など各分野において改善を断行してきました。

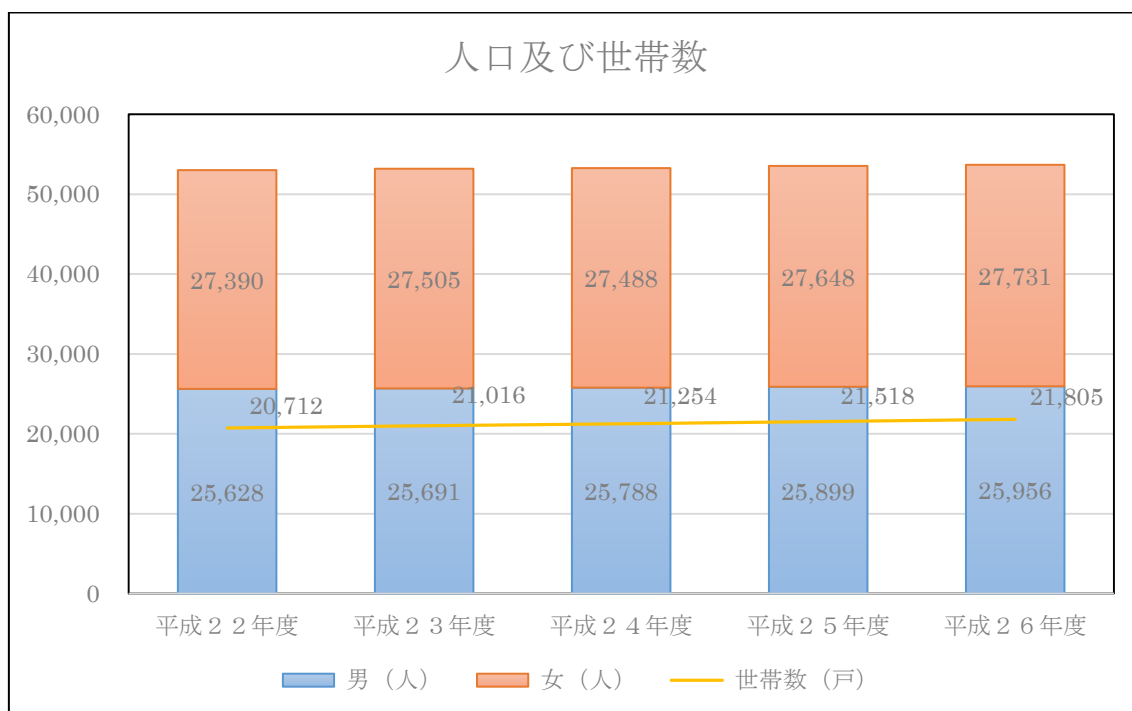
第4 市の現状

1 人口・世帯数

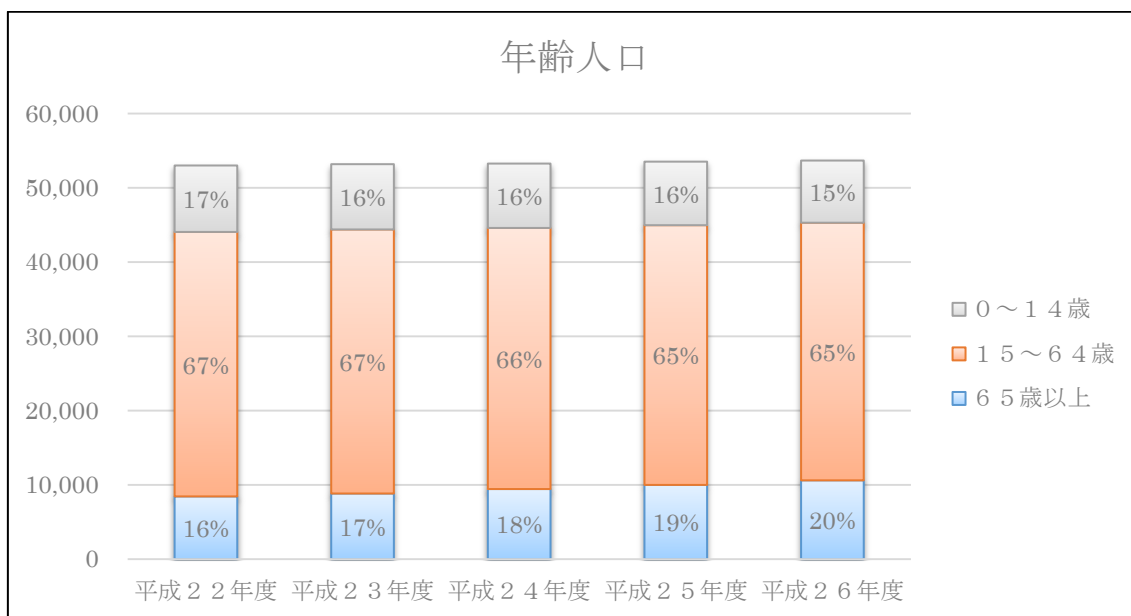
本市は、これまで人口の急増及び都市化により発展を遂げてきました。近年は緩やかな推移となっていますが、交通利便性等の高さから、人口の流入は続いており、住民基本台帳人口では平成22年度から平成26年度の5年間で993人の人口が増加しています。

また、世帯数についても平成26年度末で21,805世帯となっており、5年間で1,430世帯が増加しています。

しかしながら、全国的に少子高齢化問題が深刻化している中、本市においても例外ではなく、年少人口の減少など年齢構造の変化により高齢化の進展がみられます。



人口及び世帯数の推移					(単位: 人・戸)
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口(人)	53,018	53,196	53,276	53,537	53,687
男(人)	25,628	25,691	25,788	25,899	25,956
女(人)	27,390	27,505	27,488	27,648	27,731
世帯数(戸)	20,712	21,016	21,254	21,518	21,805



年齢人口の推移	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0～14歳	8,948	8,791	8,667	8,557	8,371
15～64歳	35,623	35,565	35,169	34,982	34,703
65歳以上	8,447	8,840	9,440	9,998	10,613
計	53,018	53,196	53,276	53,537	53,687

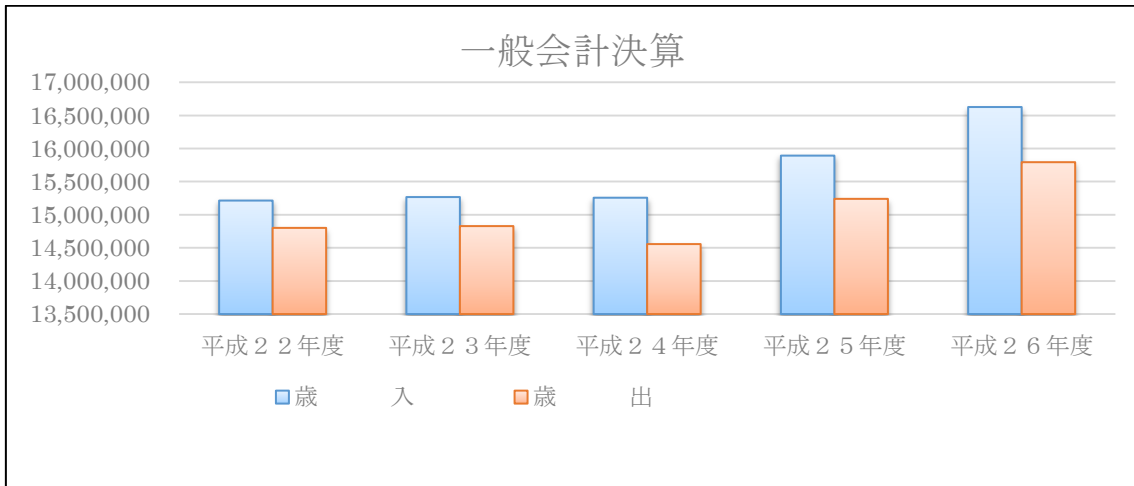
2 財政状況

(1) 歳入・歳出

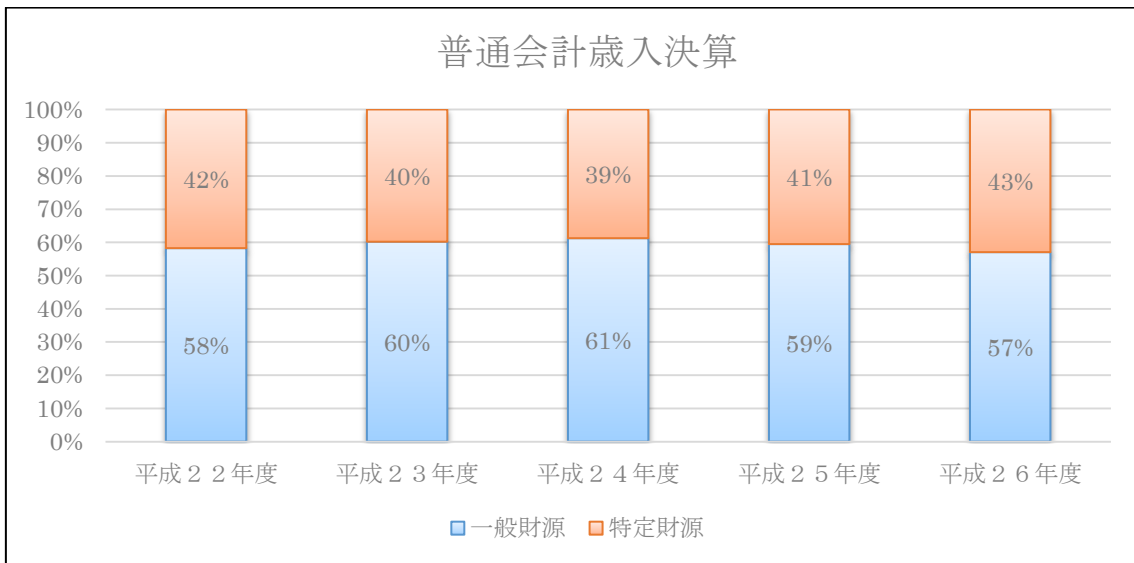
一般会計では、決算規模については各年度の特異要因により増減してはいますが、歳入が歳出を上回る健全な財政を維持していると考えます。

特別会計では、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療は、高齢化の進展により決算規模が増加傾向となっています。

また、地球環境対策事業及び都市インフラ整備として進めている下水道事業においては、第3次事業認可区域の完成と第4次事業認可区域の開始にむけて事業を推進していますので、事業費の増加が見込まれます。

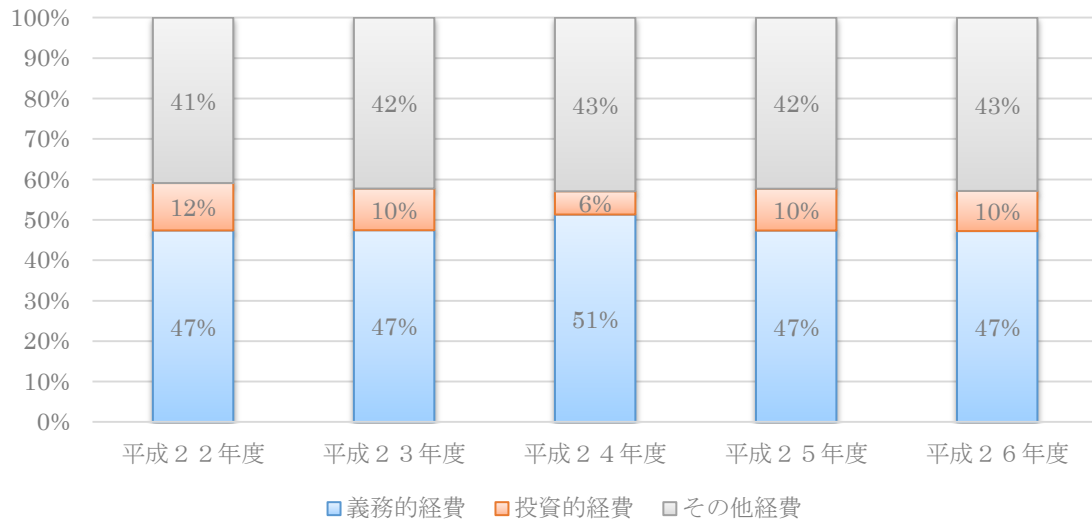


一般会計決算状況					(単位:千円)
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入	15,214,001	15,267,007	15,257,000	15,892,765	16,626,769
歳出	14,801,263	14,828,446	14,556,751	15,239,839	15,793,619



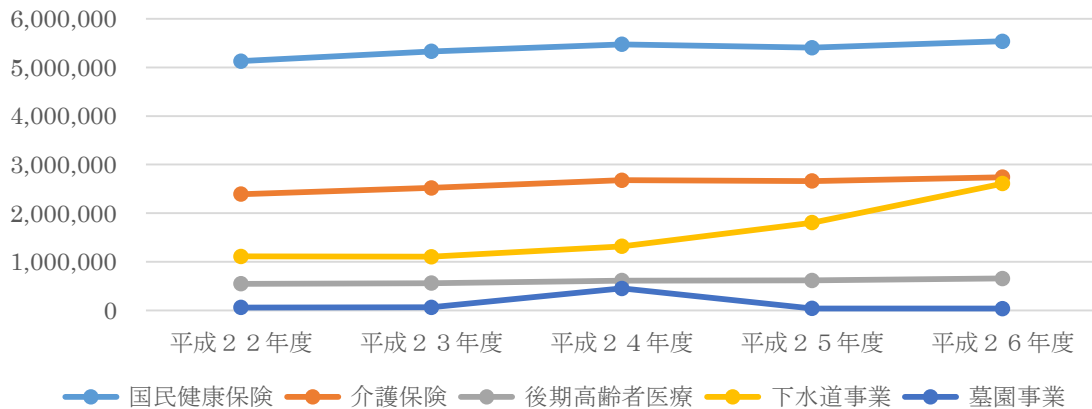
普通会計歳入決算状況					(単位:千円)
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般財源	8,851,162	9,207,218	9,346,693	9,427,152	9,480,932
特定財源	6,347,089	6,093,184	5,916,981	6,427,487	7,142,695
合計	15,198,251	15,300,402	15,263,674	15,854,639	16,623,627

普通会計歳出決算



		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
義務的経費	人件費	2,134,018	2,209,113	2,230,842	2,168,834	2,231,226
	扶助費	3,464,816	3,533,241	3,697,865	3,760,535	4,013,537
	公債費	1,406,498	1,307,176	1,544,725	1,270,625	1,212,319
	小計	7,005,332	7,049,530	7,473,432	7,199,994	7,457,082
投資的経費		1,733,142	1,530,858	836,526	1,572,140	1,566,732
その他経費	物件費	2,061,454	2,214,040	2,301,678	2,315,068	2,585,725
	繰出金	1,258,243	1,341,576	1,501,285	1,593,342	1,778,316
	補助費	1,551,888	1,524,966	1,555,673	1,520,717	1,633,699
	その他	1,175,453	1,200,870	894,830	1,000,451	768,922
	小計	6,047,038	6,281,452	6,253,466	6,429,578	6,766,662
合計		14,785,512	14,861,840	14,563,424	15,201,712	15,790,476

特別会計歳出決算



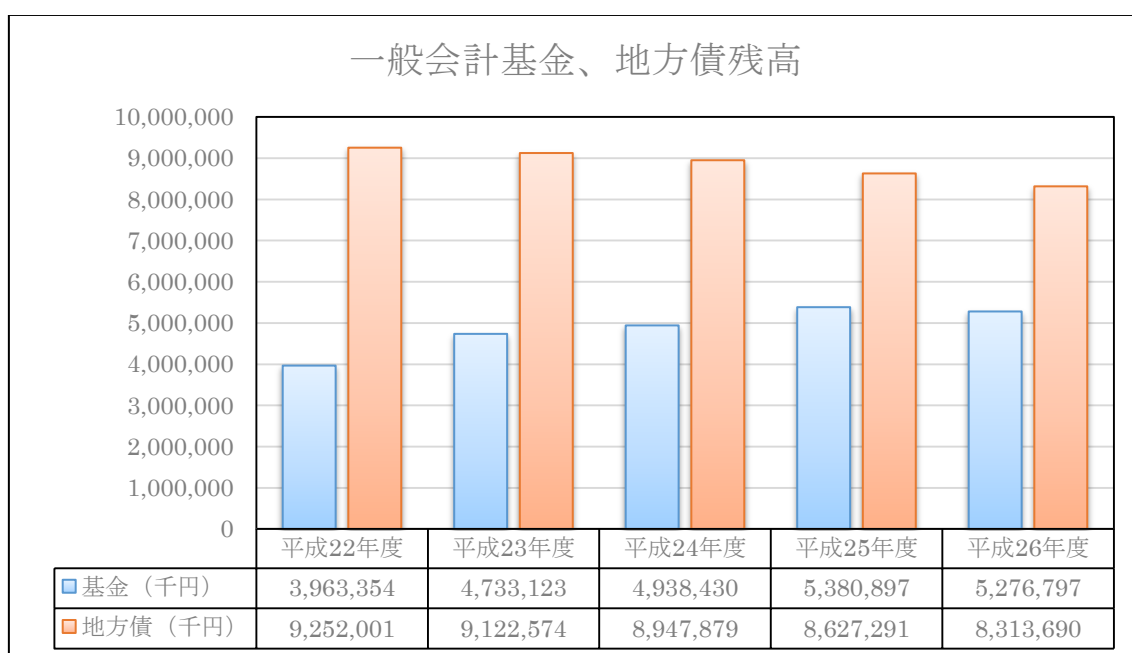
特別会計決算状況	(単位:千円)				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国民健康保険	5,130,021	5,332,562	5,475,236	5,408,673	5,539,137
介護保険	2,391,582	2,520,644	2,676,812	2,661,287	2,740,348
後期高齢者医療	547,042	557,918	612,780	616,525	655,988
下水道事業	1,108,486	1,103,842	1,318,479	1,805,973	2,607,998
墓園事業	57,426	62,886	450,770	38,179	35,392

(2) 地方債・基金

地方債については、一般会計では、事業債での借入れを抑制し、臨時財政対策債のみの発行としています。また、繰上償還も可能な限り行うなど、将来負担の軽減を図っており、起債残高は減少傾向です。

基金については、将来にわたって安定した財政運営を行っていく為には必要不可欠なものです。

近年は大規模建設事業の完了による事業費の抑制などにより、積立てが取崩しを上回っており、基金残高が増額していましたが、平成26年度においては、重点事業を進めるために前年度にくらべて減少となっており、今後も事業完了に向けて基金の取崩しがやむを得ない状況が続く見込みとなっています。



(3) 職員数

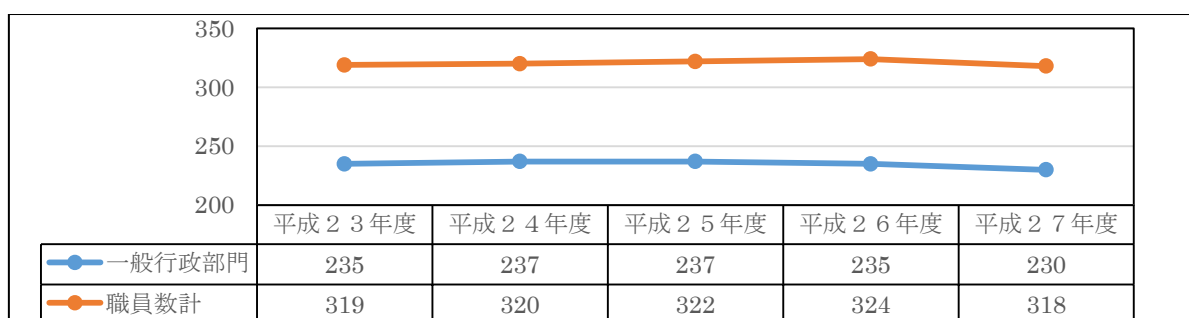
職員数に関しては、限られた経営資源を効率的に活用できる行政執行体制を構築するために、定員適正化計画に基づき、必要な職員数を適正に管理し、増加を抑制しています。

また、業務に対する職員一人ひとりの責務が増大しているなかで、職員の能力や資質向上のために、資格取得助成制度の導入や各種研修を継続的に実施しています。

今後、組織の効率的な運営を図るためには、組織マネジメント能力が重要であり、それぞれの仕事に応じた、職員の能力育成と最適配置を行うことが必要であるため、管理職員のマネジメント能力の向上を図ります。

なお、個々の職員の意欲をいかに維持向上するかも課題であり、功績の評価制度の充実などを検討します。

また、個々の職員の能力や資質の向上のみならず、より優れた人材を獲得することも組織の効率的な運営の継続には必要であります。



第5 行政改革推進の目標と基本方針

市の将来像に向けたまちづくりの為に、行政運営の改革を継続することが不可欠であることから、目標や基本方針は、これまでの行政改革の歩みを維持・継承し、更なる発展を目指します。

1 行政運営の効率化による住民サービスの質の向上

事務事業について、整理合理化を進める中で、事業の目的・必要性・効果を再度検討し、新たな行政課題や住民ニーズの変化に的確に対応するために、事務事業の本質的な効果について再度見直し、質を高めるための改善を進めます。

そのため基本方針に沿った、重点項目の着実な実施を進めるべく、職員一人ひとりが常にコスト意識、自覚を持って業務を執行し、組織改革や人材育成などの取り組みを踏まえながら、より効率的・効果的に業務改善を進めることにより、住民サービスの向上を図ります。

なお、昨今では事務事業の民間委託やアウトソーシング等の取り組みは着実に進展してきているほか、住民の利便性向上のための総合窓口やコンビニにおける証明書交付、社会保障・税番号制度の導入など、行政事務や行政サービスに

おけるICTの役割は今後ますます高まるものと考えられることから、それらへの取組みも検討していくこととします。

2 健全な財政運営の堅持

行政サービスを安定的に提供するためには、健全な財政運営を堅持することが必要であり、財政基盤の維持強化を図っていきます。

経常経費の削減と義務的経費の抑制に努めるとともに、投資的事業の厳選・重点化をすすめます。

自主財源の確保や市民の公平性・信頼性の観点からも、市税をはじめ使用料などの収納対策の一層の強化に取り組めます。

第6 行政改革の推進期間及び進行管理

計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

取組み目標として実施計画を策定し、進行管理を行います。

第7 行政改革大綱体系図

